

仙局徴 第1001号  
令和8年6月3日

東北六県法人会連合会  
会長 菅原 裕典 様

仙台国税局徴収部  
徴収部長 菅原 英明  
(官印省略)

### 期限内申告・納付に関する広報・周知について（周知依頼）

平素から税務行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁では、適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を図るため、期限内申告・納付に関する広報・周知に取り組んでいるところです。

貴会及び会員の皆様におかれましても、日頃から、期限内申告・納付に関する広報・周知について御協力をいただいております、重ねて御礼申し上げます。

さて、消費税のインボイス制度の円滑な定着のため、国税庁では、インボイス発行事業者の登録を受け、初めて消費税の申告・納付を行う方を含め、消費税課税事業者の皆様が適正に申告を行い、期限内に納付していただけるよう、申告・納付手続や期限内納付について、広く広報・周知を行うことが重要と考えております。

貴会におかれましては、以下の資料を御活用いただき、申告・納付手続や期限内納付に関する広報・周知について、より一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・資料1 国税庁ホームページ「納税に関する総合案内」
- ・資料2 「電子納税利用勧奨用」リーフレット
- ・資料3-1 「予納ダイレクト利用勧奨用」リーフレット  
※ 納期限前に計画的に納税資金を準備（申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減）したい方向け
- ・資料3-2 「任意の中間申告利用勧奨用」リーフレット
- ・資料4 国税庁ホームページ「令和8年度税制改正特集」

なお、別紙に、上記資料の掲載先URL等を記載しておりますので、併せて御活用ください。

(別紙)

- 資料1 (国税庁ホームページ 納税に関する総合案内)

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.htm#a07>



- 資料2 (「電子納税利用勧奨用」リーフレット)

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/pdf/0025008-032.pdf>



- 資料3-1 (「予納ダイレクト利用勧奨用」リーフレット)

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/pdf/direct\\_nofu.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/pdf/direct_nofu.pdf)



- 資料3-2 (「任意の中間申告利用勧奨用」リーフレット)

<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/zeirishi/annai/pdf/002.pdf>



- 資料4（国税庁ホームページ 令和8年度税制改正特集）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice-review/index.htm>

